

## Ⅱ 業務の概要

### 1 警 防 編

#### (1) 警防業務

##### ① 火災発生状況

令和2年中の北消防署管内の火災件数は30件で、前年に比べ1件減少し、被害状況は、損害額6,262千円、焼損面積165㎡、死者0名、負傷者6名でした。これは、12.2日に1件の割合で火災が発生したことになり、1件あたりの損害額は約209千円となっています。火災種別でみると、建物火災が21件と全火災の70.0%で最も高い比率を占め、次いで、その他火災の6件(20.0%)、車両火災3件(10.0%)となっています。原因別では電気機器8件(27%)がトップで、次に放火(疑い含む)7件(23%)、その他(石油バーナー、炭火、線香等)が6件(20%)、こんろが3件(10%)となっています。

また、令和2年中の堺市消防局管内の火災件数は185件と前年に比べ1件減少し、被害状況は、損害額152,705千円、死者5名、負傷者47名でした。

表1-1 火災件数

	北消防署管内	前年比	消防局管内	前年比
建 物	21	-3	132	-5
車 両	3	±0	19	+7
船 舶	0	±0	0	-1
林 野	0	±0	0	±0
そ の 他	6	+2	34	-2
合 計	30	-1	185	-1

※北区管内(本署)は26件で前年比±0件、百舌鳥管内は4件で前年比-1の減少

表1-2 焼損別棟数(北消防署管内)

	令和元年	令和2年	増減状況
全 焼	1	1	±0
半 焼	3	1	-2
部 分 焼	2	7	+5
ぼ や	18	14	-4
合 計	24	23	-1

表1-3 損害額・焼損面積（北消防署管内）（損害額単位：千円）

		令和元年	令和2年	増減状況
損害額	建物	30,312	3,416	-26,896
	収容物	132,518	2,243	-130,275
	車両	220	456	+236
	船舶	0	0	±0
	その他	275	147	-128
	爆発	0	0	0
	合計	163,325	6,262	-157,063
焼損面積	建物	933 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>	-768 m <sup>2</sup>

表1-4 死傷者

	北消防署管内	前年比	消防局管内	前年比
死者	0	±0	5	+2
負傷者	6	+1	47	+11

表1-5 負傷者の性別・年齢（北消防署管内）

年齢	～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	合計
男性	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
女性	0	0	2	0	0	1	0	1	0	4
合計	0	1	2	0	1	1	0	1	0	6

表 1 - 6 り災状況（北消防署管内）

	令和元年	令和2年	増減状況
り災世帯	14	17	+3
り災人員	34	42	+8

※り災世帯については類焼火災も含む

表 1 - 7 過去5年間の主な火災原因（北消防署管内）

No.	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
1	こんろ（天ぷら油の過熱含む） 8	放火（疑い含む） 7	放火（疑い含む） 7	放火（疑い含む） 7	電気機器 8
2	放火（疑い含む） 5	こんろ（天ぷら油の過熱含む） 5	こんろ（天ぷら油の過熱含む） 3	その他 6	放火（疑い含む） 7
3	たばこ 3	電気機器 4	たばこ 3	こんろ 5	その他 6
4	ストーブ たき火 各2	ストーブ 配線器具 各2	配線器具 2	電気機器 3	こんろ 3
5			電気機器 1	不明 3	たばこ 配線器具 各2

表 1 - 8 過去10年間の火災件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
消防局管内	287	319	318	253	215	188	250	204	186	185
北消防署管内	43	53	60	47	29	26	27	25	31	30

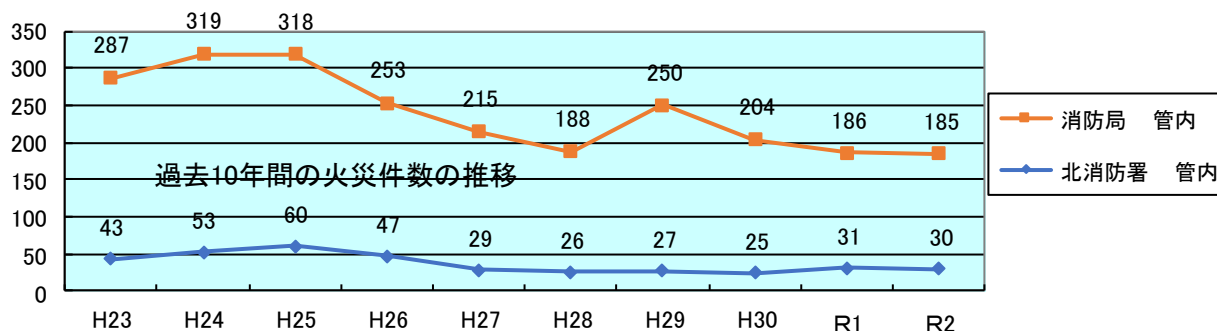


表 1 - 9 町別火災発生件数

◎ 北本署管内

金 岡 町	8	奥 本 町	1	中 村 町	1
長 曾 根 町	2	常 磐 町	0	野 遠 町	0
大 豆 塚 町	0	東 浅 香 山 町	3	新 金 岡 町	5
新 堀 町	2	宮 本 町	1	八 下 北	0
船 堂 町	0	蔵 前 町	0	東 雲 東 町	0
北 花 田 町	2	南 花 田 町	0	南 長 尾 町	1
北 長 尾 町	0	中 長 尾 町	0		
黒 土 町	0	東 三 国 ヶ 丘 町	0		
				合 計	2 6

○ 自主防災地区別火災件数 (本署管内)

金岡校区	金岡南校区	北八下校区	光竜寺校区	五箇荘校区	五箇荘東校区
3	3	1	0	4	2
新金岡校区	新金岡東校区	新浅香山校区	東浅香山校区	東三国丘校区	大泉校区
6	1	0	3	1	2

◎ 百舌鳥出張所管内

百舌鳥本町	0	百舌鳥西之町	0	中百舌鳥町	1
百舌鳥梅北町	1	百舌鳥梅町	0	東上野芝町 2 丁	0
百舌鳥赤畑町	1	百舌鳥陵南町	1		
				合 計	4

○ 自主防災地区別火災件数 (百舌鳥管内)

中百舌鳥校区	西百舌鳥校区	百舌鳥校区
1	0	3

② 火災以外の災害事故発生状況

火災以外の災害事故発生件数については、表 2-10 のとおりで、令和 2 年は 740 件でした。事故種別でみると、救急支援が 399 件（53.9%）で最も多く、次いで救助事故 164 件（22.2%）、以下警戒事故が 159 件（21.5%）、の順になっています。

これらを前年と比較すると、増加したものは警戒+7 件、救助+58 件、救急支援+14 件、風水害+1 件で、減少したものが誤報-1 件、虚報-1 件となり、全体としては 78 件の増加となっています。

火災と事故の出場件数を合計すると、770 件となり 1 日平均 2.1 件出場していることとなります。

表 1-10 火災以外の災害事故発生状況

発生年 災害種別		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
		統計外の火災				
	事後聞知				1	2
	雑 草	1	3	3	0	0
	塵 芥	7	6	2	7	4
	廃 材	2	1	0	1	3
	警 戒	59	83	109	92	159
	参 考	88	72	92	60	
	誤 報	8	7	5	8	7
	虚 報	1	0	1	1	0
	応 援	1	0	0	1	1
	救 助	163	159	170	106	164
	救急支援	396	414	370	385	399
	風 水 害	4	9	29	0	1
	地震災害				0	0
	合 計	730	754	781	662	740

事後聞知とは：発生後 7 日間を超えて覚知した火災。

応援とは：他市町への応援件数。

救助とは：交通事故等で要救助者が発生したもの。

警戒とは：火災等に発展する危険性が著しく大きいもの（ガス漏れ、引火性油類の漏洩等）および警戒以外の災害種別に該当しないもの。

※ 令和元年 12 月より、災害種別が変更になり、雑草、塵芥、廃材の災害種別がなくなり、統計外の火災（建物、林野、車両、船舶、航空機、その他）となりました。また緊急出場するも結果的に消防上記録にとどめる事案や分類困難な事故（旧参考事故）にあつては警戒として処理計上し、地震災害という種別が新たに加わりました。

③ 自主防災訓練指導状況

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という考えに基づき自主的に結成する組織です。自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるためには、自主防災組織の整備、災害時における情報伝達・警戒体制の整備、大規模な災害を想定しての防災訓練の積み重ねなどが必要です。北消防署では、堺市北区役所の担当課と共に2回の自主防災訓練（参加者、延べ600人）の指導を実施しました。

※新型コロナウイルスの影響により、多数の訓練が自粛されました。

## (2) 救急業務

### ① 救急体制

北消防署では北本署に2台（平成25年4月から北第2救急隊を運用）、百舌鳥出張所に2台（ポンプ車との乗替え運用による百舌鳥第2救急車を含む）、計4台の高規格救急車を配置し、救急救命士を含む高度な専門教育を受けた救急隊員が24時間、2交代で住民等の救急要請に対応できる体制を整え活動しています。

### ② 救急発生状況

#### ア 救急件数

令和2年中の堺市消防局管内における救急出場件数は52,048件、搬送人員が45,900人、1日平均142件、10分05秒に1回の割合で救急車が出場し、前年に比べ出場件数が5,885件、搬送人員が6,136人の減少となっています。

北消防署管内の救急出場件数は8,527件、搬送人員は7,458人で、前年と比較すると出場件数が838件、搬送人員では897人の減少となっています。

なお、北消防署に配置されている救急隊の出場件数は北救急隊2,608件、北第2救急隊2,558件、北臨時編成非常用救急隊11件、百舌鳥救急隊2,848件、百舌鳥第2救急隊1,168件、計9,193件（北区外も含む）でした。

表2-1 救急活動状況

区分	北消防署管内 (北区)	前年比	堺消防局管内 (堺市、高石市)	前年比
出場件数	8,527件	-838件	52,048件	-5,885件
搬送人員	7,458人	-897人	45,900人	-6,136人
1日平均 出場件数	23件	-3件	142件	-17件
出場頻度	61分38秒 に1回		10分05秒 に1回	

#### イ 事故種別出場状況（北消防署管内）

例年同様、「急病」が最も多く、5,677件です。昨年比0.8%の減少で、全体の66.5%を占め、以下「一般負傷」「交通」と続き、これら3種別で全体の約90%を占めています。

表 2 - 2 事故種別出場状況

区 分	令和元年	令和 2 年	増 減
火 災	19	25	6
自然災害	0	0	0
水 難	1	0	-1
交 通	641	557	-84
労働災害	56	34	-22
運動競技	43	24	-19
一般負傷	1,465	1,413	-52
加 害	41	33	-8
自 損	56	58	2
急 病	6,331	5,677	-654
転 院	575	545	-30
そ の 他	137	161	24
合 計	9,365	8,527	-838

表 2 - 3 救急件数の推移

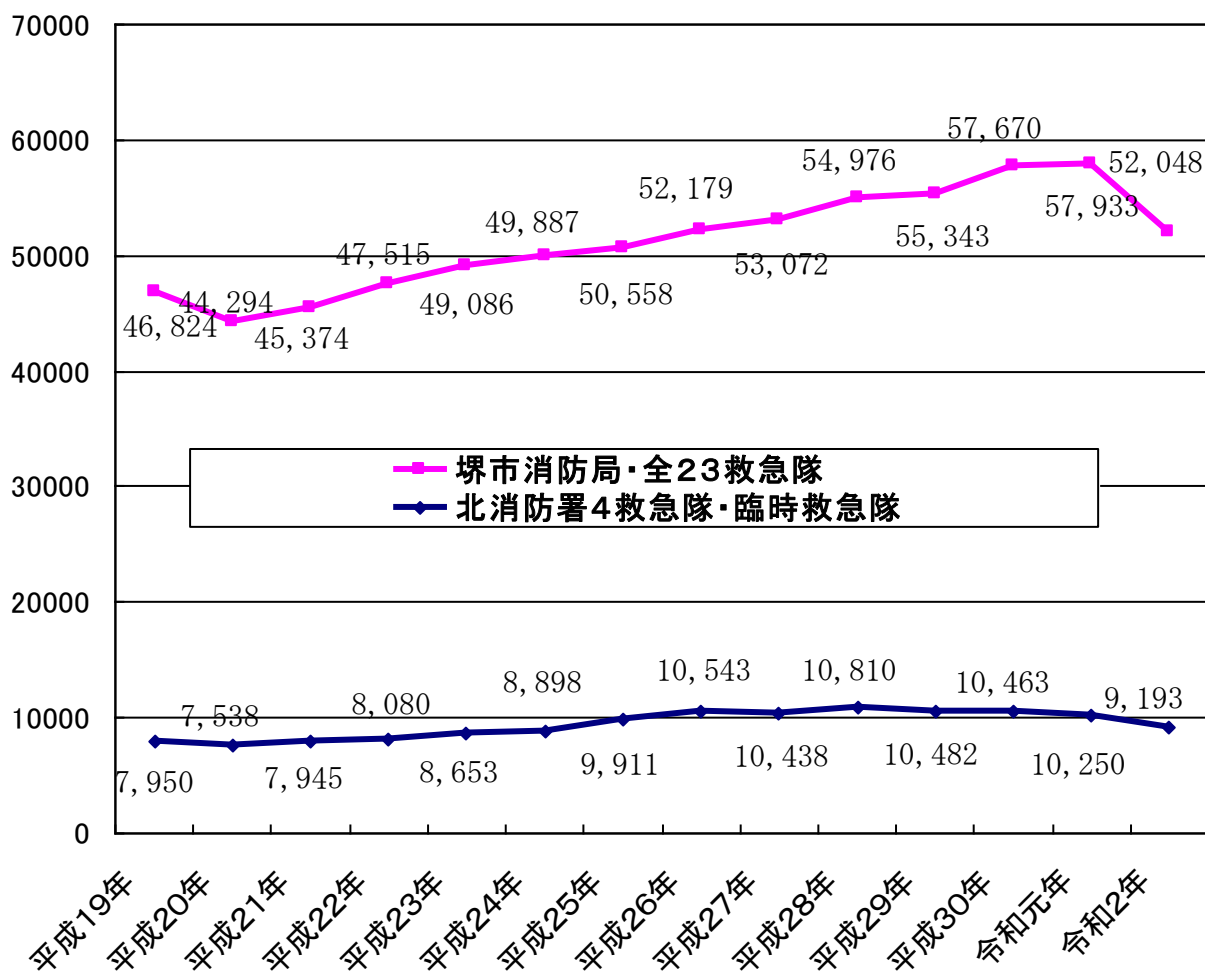
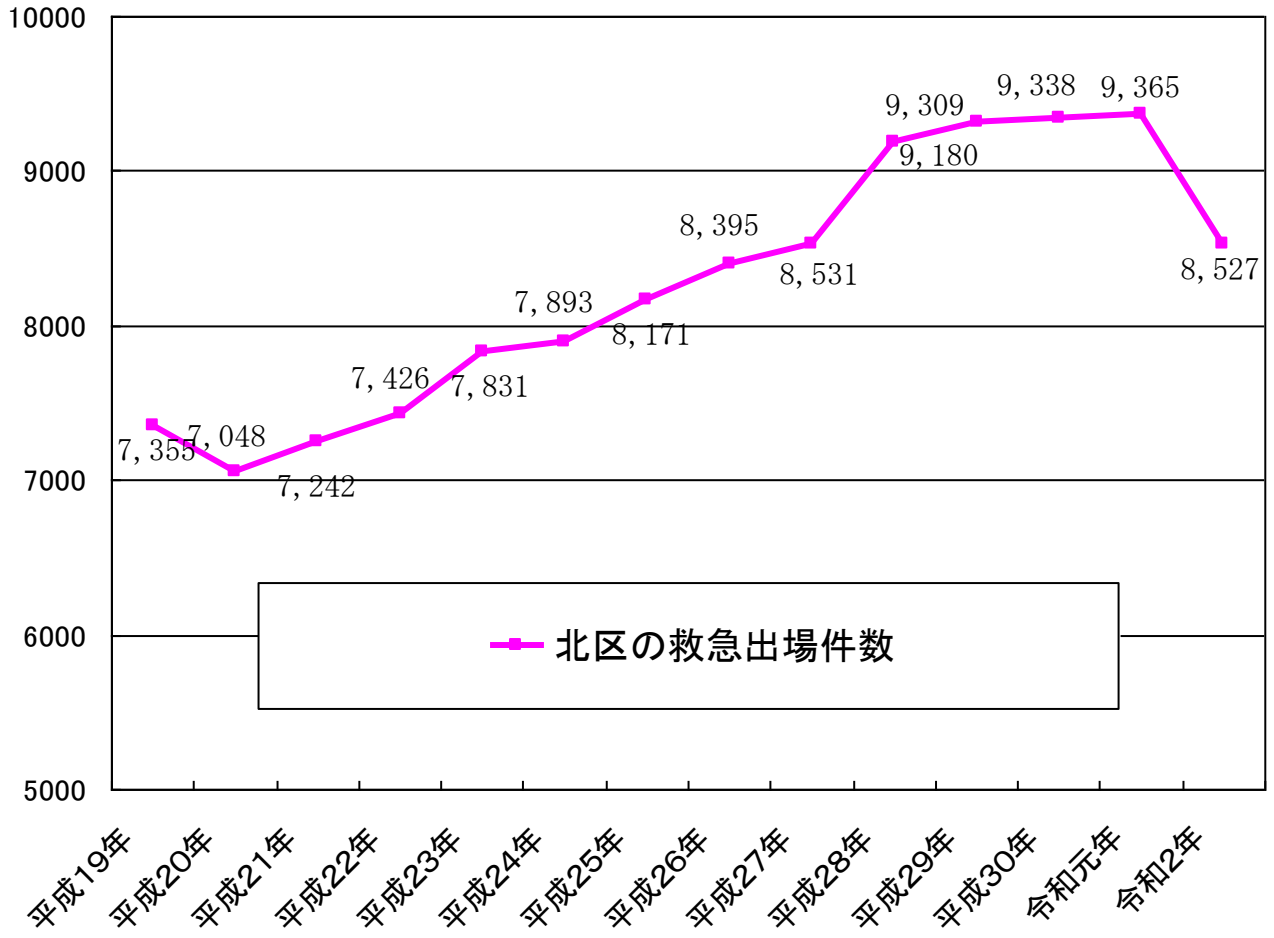




表 2 - 4 北区の救急出場件数

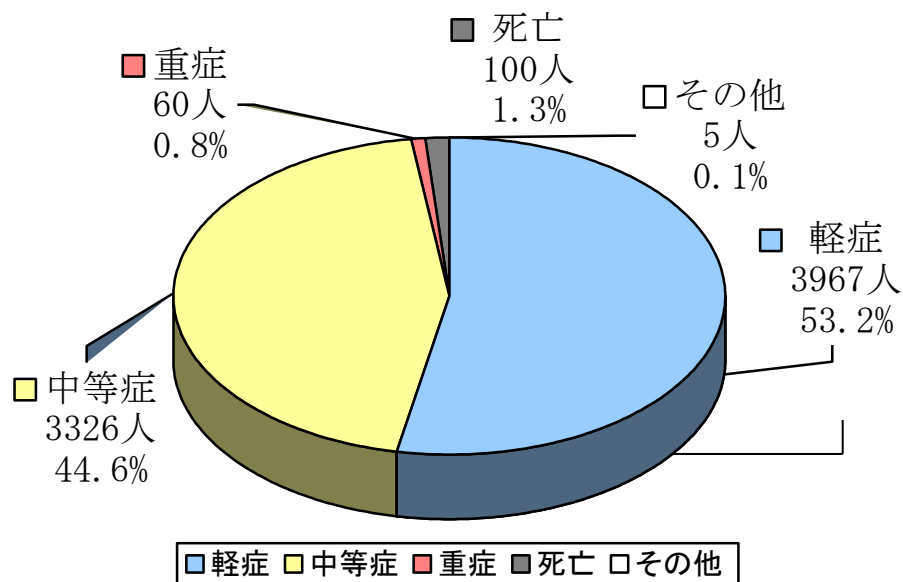


ウ 傷病程度別搬送人員（北消防署管内）

軽症者の占める割合が53.2%と非常に高く、緊急性のある患者のために救急車の適正利用を考えなければなりません。

（割合表示については、小数点2位を四捨五入し表示しています。）

表2-5



軽症 : 傷病の程度が入院加療を必要としないもの  
中等症 : 傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。  
重症 : 傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。  
死亡 : 初診時において死亡が確認されたもの。

③ 応急手当の普及啓発活動の推進状況

もし家族等が心肺停止になったとき、救急隊が現場に到着する前に、付近にいる人によつて的確な応急手当が実施されれば、救命される可能性が一層向上することは明らかです。

そのため堺市消防局では、応急手当の普及啓発を目的とした応急手当普及員の養成を実施し応急手当普及員による救命講習会を実施しています。

令和2年中、北消防署管内において応急手当普及員により7回330人に、心肺蘇生法並びにAED(自動体外式除細動器)の使用法等の応急手当の指導を行い、普通救命講習修了証および救命入門コース参加証を交付しました。

表2-6 救命講習指導状況

(応急手当普及員による普通救命講習・救命入門コース)

	保育所 幼稚園	学校	自治会	事業所	福祉 施設	スポー ツ施設	その他	合計
回数 (回)	2	1	0	3	1	0	0	7
人員 (人)	78	11	0	211	30	0	0	330

備考： 消防局救急部救急課救命講習担当において実施された件数については計上していません。

④ 救急広報

救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、救急車の適正利用と傷病者の救命率向上を図ることを目的に毎年、9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」には駅や医療機関等にポスターの掲出を依頼し救急業務のアピールに努めています。

(3) 119番通報の要領

- ・堺市内から119番をかけると、堺区にある消防指令センターにつながります。
- ・指令員が尋ねることに落ち着いて答えてください。

通報者 局番なしの119番

指令員 「119番、消防です。火事ですか。救急ですか。」

通報者 「火事です。(救急です。)」

指令員 「何が燃えていますか。(どうされましたか。)」

通報者 「家です。(急病です。)」

指令員 「住所はどこですか。」

通報者 「堺市〇区〇〇町〇〇丁〇〇番地〇〇号です。」

指令員 「近くに目標となるものはありますか。」

通報者 「〇〇の東・西・南・北〇〇mにあります。」

指令員 「逃げ遅れ、ケガ人はいませんか。」 (火災の場合)

通報者 「今のところわかりません。」 (火災の場合)

指令員 「あなたのお名前と、今お使いの電話番号をおしえてください。」

通報者 「わたしは〇〇です。電話は〇〇〇 - 〇〇〇〇です。」

指令員 「わかりました。ただちに消防車(救急車)が向かいます。」